

奈福障第 1413 号
令和 6 年 8 月 9 日

奈良市
指定特定相談支援事業所
障害児相談支援事業所 御中

奈良市障がい福祉課長
(公印省略)

モニタリング記録票における提出方法の変更について（通知）

平素は奈良市の福祉行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、モニタリング記録票の提出方法につきまして、これまで提出関係書類を紙媒体で提出いただいておりますが、この度、紙資源の使用量削減及び提出に係る事務の効率化のため、電子データで提出いただくことといたします。

また、提出方法の変更に伴い、モニタリング記録票の様式についても変更を行います。新様式を奈良市地域自立支援協議会のホームページに掲載予定ですので、ご活用ください。

電子データ提出及び新様式の使用について試行運用期間を設けますので、下記スケジュールのとおり実施いただきますようお願いいたします。

なお、提出締切日は従来通り実施月の翌月 10 日までです。閉庁日の場合は、その前開庁日です（電子データでの提出は閉庁日でも 10 日までにご提出いただければ問題ありません）。お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 導入スケジュール（予定）

令和 6 年 9 月以前提供分～ (令和 6 年 9 月以前モニタリング実施・ 令和 6 年 10 月 10 日提出締切分)	電子データ提出の試行運用開始 ※従来どおり、旧様式の使用及び紙での提出も可
令和 7 年 3 月以前提供分～ (令和 7 年 3 月以前モニタリング実施・ 令和 7 年 4 月 10 日提出締切分)	電子データ提出の完全実施 ※可能な限り新様式の使用をお願いします。

試行運用中は、従来どおりの提出方法も受け付けますが、完全実施までの間に電子データ提出に向けた準備を進めていただきますようお願いいたします。完全実施後もやむを得ない事情等により従来どおりの提出方法を希望される場合は事前にご相談ください。

※完全実施の時期については予定となります。完全実施前に改めて通知いたします。

2. その他

提出方法の詳細については、「**提出手続きマニュアル**」をご確認ください。

ご不明点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

奈良市役所

障がい福祉課生活支援係

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

TEL:0742-34-4593